

令和8年（2026年）9月24日

市内地域活動支援センター・障害者地域作業所  
市内就労移行支援・就労継続支援事業所  
市内生活介護・自立訓練事業所  
管理者・所長各位

横須賀市民生局福祉こども部障害福祉課長  
よこすか就労援助センター長

### 職場定着支援基礎研修会のご案内

平素より、横須賀市の障害福祉施策及びよこすか就労援助センター事業にご協力を賜り、御礼申し上げます。当市では、障害福祉サービス事業所等から一般就労した障害者によこすか就労援助センターと連携して職場定着支援を実施した場合に支給する「障害者職場定着支援事業補助金」制度を実施しています。当該補助金の対象は、横須賀市に登録のある職場定着支援員が実施した支援です。

今年度も、職場定着支援員の新規登録希望者を対象とした「職場定着支援基礎研修会」を下記のとおり開催します。本研修は、職場定着支援に関する基礎的な知識や補助金の制度について説明する内容となっており、この研修の受講が職場定着支援員の登録の要件となりますので、登録を希望される場合は、必ずご参加ください。

#### 記

- 1 開催日程 令和8年10月28日（水） 14時から15時30分まで
- 2 開催場所 総合福祉会館7階 第5会議室（横須賀市本町2-1）
- 3 対象者 新たに職場定着支援員として登録を希望する方（この案内の宛名に記載している事業所種別に該当し、かつ国の就労定着支援の指定を受けていない事業所の職員）
- 4 参加申込 e-kanagawa 電子申請システムより申込み  
詳細は別紙『「職場定着支援基礎研修会」申込方法について』を確認
- 5 その他 現在、職場定着サポーター（※）の公募は行っていません。  
※…職場定着サポーターとは

就労者の中には、障害福祉サービス事業所等を経ずに就労する方もいます。その場合に、障害者の就労支援を行うための制度が「職場定着サポーター」です。職場定着支援員と同様に本研修が「職場定着サポーター」（有償ボランティア）として横須賀市に登録されるための要件となっています。近年は利用者が少なく、十分に当該サポーターの登録数があることから、新規募集はしていません。

事務担当 横須賀市民生局福祉こども部障害福祉課 岡崎・小西  
E-mail : juchu-kakudai@city.yokosuka.kanagawa.jp

「職場定着支援基礎研修会」申込方法について  
令和8年10月18日(日)までに、下記よりお申し込みください

■申込先

e-kanagawa 電子申請システム 以下の QR コードまたは URL からお申込みください。



[https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/142018-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=135992](https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/142018-u/offer/offerList_detail?tempSeq=135992)

<e-kanagawa の内容>

■手続き名：令和8年10月職場定着支援基礎研修会申込

■入力項目

次の各項目を入力してください。

- 1 事業所名（申請者）
- 2 事業所種別（例：就労継続支援B型）
- 3 事業所電話番号
- 4 事業所メールアドレス
- 5 参加申込人数
- 6 研修参加者氏名
- 7 研修参加者氏名フリガナ
- 8 研修参加者担当業務
- 9 研修参加者の障害者支援に係る経験年数
- 10 研修日当日の連絡先
- 11 備考（申込に関する補足事項や連絡事項等）

入力フォームからは3名の申込を受け付けることができます。もし4名以上のお申込をいただける場合は、お手数ですが、複数回に分けてお申込みください。

■お申し込み後の流れ

参加申し込みをした事業所には、横須賀市障害福祉課より受付確認のメールを送ります。メールが届かない場合は、事務担当へご連絡ください。